

～冬季間の子どもの安全について～

クリスマスやお正月など楽しい行事が多い冬休みが始まります。スキーや雪合戦など雪を楽しむ機会も多くなりますが、北国ならではの危険も多くなります。子どもたちが悲しい事故にあわないように、各家庭で外出をする時の注意点を確認しておきましょう。

冬季間の防犯・交通安全に関する指導のポイント

◆冬は日没の時間帯が早く、雪などで死角が増える！

子どもの犯罪被害は、14時から18時の時間帯に多く発生します。暗くなると人目につきにくくなり、不審者が身を隠す場所も増えます。決められた帰宅時間までに帰宅するよう伝えましょう。

◆道路が積雪や凍結などにより滑りやすい！

車は急に止まれなくなります。道路を横断する時は、左右をよく見て車が停止したことを確認してから渡るように指導しましょう。また、急な飛び出しはやめさせましょう。

◆道路脇の雪山には登らない！

誤って道路に滑り落ちる危険性があるので、絶対に登らないように指導しましょう。

防犯トピックス 「自分の身は自分で守る！」

西園小学校で防犯教室

9月17日(火)、西園小学校(児童数498名)で全校生徒を対象とした防犯訓練(不審者対応訓練)が行われました。

訓練には、札幌西警察署の署員2名を招き、防犯に関するDVDを上映したほか、西警察署員を不審者役とした実技指導が行われました。

実技指導では、3年生から6年生の代表児童が学年ごとに不審者対応を行い、対応行動を見ている児童から対応の良かった点と改善すべき点を発表してもらいました。

児童からは、「不審者には、ついていけないという意味表示をしっかりとっていて良かった。」「助けを求めるときは、大きな声を出したほうが良い。」といった意見が活発に出されました。



～不審者対応の様子～

あづま幼稚園で不審者対応訓練が行われました。

9月20日(金)、あづま幼稚園(園児数297名)において、札幌西警察署協力のもと、先生方を対象とした不審者対応訓練が行われました。

この訓練は、玄関から不審者が侵入したことを想定して行われたもので、①警察への110番通報、②園児がいる部屋の施錠、③警察署員が来るまでの不審者対応を実践しました。

不審者対応では、先生方がさすまたや長ほうきを持って不審者と対峙し、部屋の隅に追い込んで身柄を拘束しました。

西警察署の池田生活安全係長より「不審者には、複数で対応してほしい。不審者が凶器を持っている場合には、負傷する危険性を少なくするため、いち早く凶器を叩き落とすことが重要」との助言がありました。

※西警察署では、学校等からの要請に応じて、児童への防犯教室・不審者対応避難訓練、教師を対象とした不審者対応訓練などを行っています。



～不審者拘束の様子～

西区
子どもの見守り
ネットワーク通信

第16号
2013年12月

編集

西区 子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL.641-6921
FAX.612-5264

皆さんの活動をご紹介します

①団体名および参加人数 ②活動内容等

① 琴似小学校スクールガード 35名(町内会役員とPTAの皆さん)

② 琴似小学校スクールガードは、登下校時間帯の主要交差点での見守りや低学年児童の登校時の付き添いといった活動を行っています。また、冬季間は通学路となっている道路への砂撒きや横断歩道脇の除雪を行うなど、児童が安全に通学できる環境づくりにも熱心に取り組んでいます。



通学路として指定されている川添通は、歩道が狭いうえに交通量が多く、通学する児童にとって危険な箇所であるので、スクールガードを重点的に配置するなど安全確保には細心の注意を払っています。活動者の丸山さんからは、「今後とも学校や地域などと連携して通学路の環境改善に取り組んでいきたい。」とのお話がありました。

メンバーの有田さんに活動に参加して感じていることを尋ねたところ、「歩道での猛スピードの自転車走行や信号を守らない人が見受けられます。子どもの模範となるように大人が率先して交通ルールを守ってほしいですね。」とのお話をいただきました。

スクールガードリーダーの情報交換会を開催しました!

10月23日(水)、西区役所において西区内の小学校・市立幼稚園を担当しているスクールガードリーダー*(以下「SGL」)との情報交換会を開催しました。

情報交換会では、担当校における子どもの見守り活動の状況や防犯・交通安全上の問題点について情報提供していただいたほか、SGL同士で自由に意見交換を行っていただきました。SGLの皆さんから出された意見の一部を、ここにご紹介します。

- スクールガードに登下校時刻の一覧表を配付することで、見守り活動がしやすくなるのではないかな。
- 防犯ブザーを着用していない児童が目立つ。通学時に学校の玄関前で防犯ブザーの装着を確認するなど、装着の徹底に向けて取り組むべきではないかな。
- スクールゾーン通行禁止時間帯の車両乗り入れが見受けられる。時間帯などを周知すべきではないかな。

～スクールガードリーダーとは～

スクールガードリーダーは、学校の防犯体制及び学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行います。警察官OB等が委嘱されており、西区では5名のSGLが活動をしています。

パトロール用品のご案内

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご用意しています。

新しいメンバーの加入などの理由により、パトロール用品を必要としている場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



写真は上から順に「ワッペン」「ゴムバンド式腕章」「マジックテープ式腕章」「車用マグネットシート」

新規加入団体のご紹介

平成25年8月21日に、**三角山放送局株式会社らむれす**が西区子どもの見守りネットワーク会議に加入しました。現在の加入団体は**144団体**です。

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

Q 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけでなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はございません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264